

令和8年度清瀬市OFB軟式野球大会 リーグ戦注意事項

清瀬市軟式野球連盟

【競技運営に関する注意事項】

清瀬市OFB軟式野球大会リーグ戦は、東京都軟式野球連盟の規程、細則、公認野球規則、競技者必携及び本取決め事項を適用する。

1. 一般チームの登録人数は、男女を問わず10名以上。
 - ① 大会でベンチに入れる人員は監督を含む選手9名以上
 - ② チーム責任者、マネージャー、スコアラー、トレーナー（有資格者）は各1名とする。
 - ③ 背番号は監督30番、コーチ28・29番、主将10番として、選手は0番から99番までとする。ただし、監督及びコーチは選手と兼任できる。
 - ④ 参加登録資格は、東京都内在住・在勤・在学者（小・中学生を除く）が10名以上。
 - ⑤ 試合当日の年齢が40歳以上
2. 抽選会等連盟の会議や通知等で説明を受けた事項または決められた事項はチーム全員に必ず徹底させること。
3. 試合を行うチームは、試合開始予定時刻30分前に大会指定の打順表と未使用の試合球2個を本部に提出して、照合を受けること。この場合、打順表には遅れている選手も含め、試合に来ると思われる全員の名前を記入し、試合開始時にいない選手は口頭で審判員に報告すること。なお、第2試合以降のチームは、試合開始30分前までに本部に提出すること。照合終了後、両チームの監督、主将、又は代表者によって好守を決める。
4. 試合開始予定時刻になっても球場に来ないチームは原則として棄権とみなす。開始時及び終了時に9名以上いない場合も同様の措置をとる。
5. 登録及び試合に於いて不正を行ったチームに対する措置
 - ① 試合中に発見された場合は、相手チームに勝利を与える。
 - ② 試合終了後に発見された場合は、相手チームに勝利を与える。
 - ③ 決勝戦終了後に発見された場合は、準優勝チームを優勝チームとする。
6. 大会秩序を乱し、その進行を妨げる行為をした場合は当該選手とチームに対して大会役員の合議により相当の措置をとる。なお暴力行為を行った選手は理由の如何を問わず、直ちに退場させるとともに出場停止処分を行う。また放棄試合は絶対に許されない。
7. ベンチ内での電子機器(携帯電話・パソコン等)及び携帯マイクの使用を禁止するが、電子スコア記録用として1台の使用を認める。また、メガホンの使用は認める。
8. 球場内ではトスバッティングのみ認める。ベンチ前でのサイドノックも認める。
9. ボール回しは禁止する。
10. 第2試合以降のバッテリーのブルペン使用は、打順表を提出し照合を受けたのち、先発バッテリーに限り前の試合の5回終了または1時間を経過した後、投球することを認める。
11. (公財)日本体育協会が制定するスポーツ憲章並びに(公財)全日本軟式野球連盟の当該年度競技者必携を遵守し、球場内外を問わずマナーに充分留意すること。

【ユニフォーム、装具について】

1. 装具の使用は公認野球規則で規定されているもののほか、次に定めるものを装着または使用しなければならない。
2. ユニフォームは同一チームの監督、コーチ、選手が全員同色、同形、同意匠でなければならない。なお、帽子は全員同色、同形、同意匠のものを着帽すること。
アンダーシャツ、ストッキングは全員同色のものであること。
(スパイク同色規定は削除)
2チーム合同参加の場合は、2種類のユニフォームで参加可。
3. 袖の長さは両袖同一で、左袖に都名または支部名をつけることが望ましい。左袖には他のものをつけてはならない。
4. 胸のチーム名は、日本字、ローマ字のどちらでもよい。胸や右袖には社標、商標やクラブのマスコットマーク等をつけてもよい。
5. 背番号の規格は最小限15.2センチ以上。最大限長さ21センチ、幅16センチ、太さ4センチ以内とする。
6. バットは一本の木材で作った木製バットのほか、竹片、木片などの接合バットであること。木製バットについて公認制度はない(着色の制限はある)。
7. バットは連盟公認のマーク(J.S.B.B.)のついたものを使用すること。使用の区分は、一般用と表示されているものを使用すること。
令和8年度より、複合素材バットの使用を禁止します。
素振りリング、素振り用鉄パイプは球場に持込む事を禁止する。
8. 後付けフレアグリップの使用については、専用のテープ等で完全に固定・被覆されたならかな形状のものであれば使用を認める。
9. 捕手は、連盟公認(J.S.B.B.)のマスク(スロートガード付)、プロテクター、レガーズ、捕手用ヘルメット(S・Gマーク付き)、ファウルカップを装着しなければならない。
10. 打者、次打者、走者はS・Gマークの入った連盟公認(J.S.B.B.)のヘルメットを必ず着帽すること。イヤーフラップは両耳が望ましい。
11. ベースコーチはヘルメットを必ず着帽すること。(イヤーフラップは両耳が望ましい)
12. 投手のサングラスの使用を認める。ただし、ミラーレンズは除く。
また、野手が帽子のひさしの上に乗せることを認める。
12. ネックウォーマー(黒色・紺色・灰色系)の使用を認める。(投手は除く)
13. アームスリーブの使用を認める。野手は長さ・色等の規制はないが(片方だけでも可)
投手はアンダーシャツと同色で、両袖着用とする。

【大会規則】

1. 規則はグラウンドルールで特に決められた以外は、本年度公認野球規則及び競技者必携に準ずる事とする。
2. ベンチは組合せ抽選番号の若い方を一塁側とし、攻守は両チームの監督等のじゃんけんで決める。
3. 試合方法は、参加チームをブロックに分けてリーグ戦を行い、ブロック上位により決勝戦を行う。試合は7回戦とし、1時間40分（決勝は1時間55分）を目安とし、1時間30分（決勝は1時間45分）をもって新しいイニングに入らないこととする。ただし、決勝でもグラウンド状況により1時間40分の時間制限を設ける場合もある。例えば、負けている先攻チームの第3アウトの成立が1時間30分（決勝は1時間45分）を過ぎていればその時点で終了。また、勝っている後攻チームの攻撃中に1時間30分（決勝は1時間45分）を過ぎた場合は、その時点で試合終了とする。その時の打者の攻撃中にその旨を両チームに通告し、この最後の打者の記録まで有効とする。なお、延長戦は行わず、7回完了または制限時間を過ぎて同点の場合は、リーグ戦では引き分けとし、決勝戦ではタイブレーク方式（無死1・2塁で継続打順）で行う。ただし、タイブレーク方式は2イニングとし、なお同点の場合は最終守備者が同一ポジションの抽選で勝敗を決定する。得点差によるコールドゲームを全ての試合に適用する。3回15点差 4回10点差、5回7点差。各ブロックの順位は勝ち点方式で、勝ち点の多いチームが上位となる。 勝4点 引き分け2点 負1点 不戦敗0点 同点の場合 1) 直接対戦成績 2) TQB で上位を決定する。
4. 正式試合の成立は5回完了時とするが、5回以前でも規定時間に達したならば試合は成立する。規定のコールドゲーム、あるいは暗黒降雨などで規定の回数に試合が進行していない場合、すなわち、ノーゲーム（5回以前）になる回数するときでも特別継続試合として行う。
5. 監督またはコーチ等が1試合に投手の所へ行ける回数は3回以内とする。なお、タイブレーク方式になった場合は、1イニング1回行くことができる。
6. タイムの制限・・・
捕手または内野手が、1試合に投手の所へ行ける回数は3回以内とする。なお、タイブレーク方式になった場合は、1イニング1回行くことができる。
攻撃側のタイムは、1試合に3回以内とする。なお、タイブレーク方式になった場合は、1イニング1回行くことができる。
7. 監督・主将不在でも試合は認めるが、代理を必ずメンバー表に明記すること。
8. 指名打者（DH）ルールを使用できる。

【競技・審判上及び試合のスピード化に関する注意事項】

1. 抗議のできる者は、監督または主将と当該プレーヤーの内1名とする。
2. 塁上の走者及びコーチスボックスやベンチから球種などを打者に知らせるためのサインを出すことを禁止する。
3. ストライク、ボール、フェア、ファウルボール、アウト、セーフ等の判定に対する抗議は認めない。
4. 打者が2塁打を打ち打撃用手袋から走塁用手袋に変える為にタイムをかける行為を禁止する。
5. 打者が頭部にヒットバイピッチを受けた時には、球審は攻撃側の監督と協議し、臨時代走の処置を行うことができる。
6. 前進守備時の野手の位置について
野手が打者の目につくところへの位置は、故意に打者を惑わすことと野手の安全を考慮して塁間の半分を目安とする。
7. 守備が終わり、最後のボール保持者は必ず投手板にボールを置いてベンチに戻ることに。
8. 競技場内（ベンチを含む）では、飲酒、喫煙及びガム等を噛むことを禁止する。
9. 攻守交代は駆け足で行うこと。監督またはコーチのマウンドへの行き帰りは、小走りでスピーディーに行うこと。
10. 投球を受けた捕手は速やかに投手に返球すること。また、捕手から返球を受けた投手は速やかに投手板を踏んで投球姿勢をとること。
11. 打者は、投手が投球位置にいるいないに関係なく、速やかにバッタースボックスに入ること。また、次打者は、必ず次打者席に入り低い姿勢で待つこと。投手も必ず実行すること。なお、サインはバッタースボックス内で見ること。
12. 試合中、スパイクの紐を意図的に結び直すためのタイムは認めない。

【その他細則について】

1. 選手は一つのチーム以外に登録することができない。
2. 試合中の事故によりけがをした場合必ず本部に連絡すること。球場への往復の事故について主催者は一切責任を持たないので充分注意の上、参加すること。
3. 職業野球競技者（プロ野球）で退団後のアマチュア復帰については、競技者必携の（公財）全日本軟式野球連盟競技者規第3条（職業野球競技者の連盟復帰）を参照する。